

令和5年度入学

学校選択申請希望者対象

学校説明会資料



説明会次第

- 1 学校長あいさつ
- 2 本校の教育活動について
- 3 質疑応答

※新入学生徒学校説明会は令和5年2月3日（金）午後3時から実施いたします

※学校の教育活動の詳細につきましては、本校のホームページをご覧ください

清瀬市立清瀬第五中学校

東京都清瀬市中清戸3-258-1

TEL 042(492)6315

FAX 042(495)3945

<http://www.kiyose.ed.jp/k019/>

令和4年度 学校経営計画（抜粋）

清瀬市立清瀬第五中学校 校長 堀内 雅之

I はじめに

清瀬市は「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を基本理念に、清瀬市長期総合計画基本構想を策定し、「子どもたちを健やかに育むまち」づくりを目指しています。そして、清瀬市教育委員会では「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を理念として教育計画マスタープランを策定しました。

本校は学校教育の基盤に体験学習の充実を掲げ、人と人とのふれあいを大切にし、いじめや体罰のない、一人一人の生徒にきめ細やかな指導や対応、配慮ができる学校を目指しています。そのような学校像を実現し、市や教育委員会の構想や計画等に基づいて教育効果を上げていくことが本校の使命です。

学校教育においては、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の三つの柱をバランスよく膨らませながら、生徒たちが大きく成長していけるようにすることが重要です。そのためには、学校の教育活動において、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何が身に付いたか」を明らかにしながら、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」を実現することが求められます。これらのことを踏まえ、以下、令和4年度の学校経営の方針及び計画を策定します。

II 「教育目標」及び「目指す学校」

清瀬市総合教育計画マスタープランを受け、令和3年度の学校評価結果に基づき、本校の特色ある教育事業である体験的な学習活動を主軸として、創造性豊かで自他を尊重する精神を身に付けた人間性豊かな生徒を育成します。そして国際社会の平和と発展に寄与し、文化国家の実現に尽くす、誠実で実行力のある人間を育成します。また、共生社会の実現を目指し、人権に配慮した学校生活を送ると共に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を実践します。

1 教育目標等

教育目標	学習指導要領における三つの柱
・和敬 明るく思いやりのある人	－ ・主として学びに向かう力、人間性等の涵養
・思索 深く静かに考える人	－ ・主として思考力、判断力、表現力等の育成
・剛健 たくましく、がまん強い人	－ ・主として心身の健康、豊かなスポーツライフの育成
そしてそれらを継続すること。	

2 目指す学校像

(1) 生徒にとって、楽しく、行きがい（生きがい）のある学校

- ア 生徒が明るく豊かな心を持ち、笑顔でよく「あいさつ」ができる学校。そして生徒が「明日もまた行きたい」と思う学校。
- イ どの生徒も勉強が分かる学校。「分からなかったことが分かるようになった」、「できなかったことができるようになった」と実感できる学校。成就感や達成感が得られる学校。
- ウ どの生徒も大切にされ、自尊感情・自己肯定感を高め、一人一人の個性や可能性を生かした教育を進める学校。いじめを許さぬ学校。

(2) 保護者にとって、親しみがあり、地域に誇りに思われる学校

- ア 保護者や地域の期待や願いを受け止め、地域社会で主体的に生きていく生徒を共に育てる学校。
- イ 保護者や地域の力を積極的に取り入れ、協働し、喜びを分かち合える学校。活気と活力のある学校。
- ウ 地域のコミュニティーの核となり、安全で安心して生徒を通わせ、また誇りに思われる学校。

(3) 教職員にとって、自己研鑽に励み、協力して進める学校

- ア 常に生徒のことを第一に考え、生徒同士や生徒と教師の触れ合いの中で人間形成を図る学校。
- イ 教職員が日々研修に努め、チャレンジ精神をもって授業の改善、充実に取り組む学校。
- ウ 職種や職層、学年や分掌は異なっても生徒のためという同一の視点に立って協力し、支え合う学校。体罰や不適切な指導を許さぬ学校。

III 教育目標達成のための基本方針

1 和敬・・・明るく思いやりのある人

人権尊重の理念を正しく理解させ、自他の生命を尊重する心を育てます。コミュニケーション能力の育成を重視し、共に学び合うことを通して、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、学びに向かう力、人間性等を身に付けさせます。

2 思索・・・深く静かに考える人

各教科の授業や体験的な学習活動を通して、課題を発見し解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けさせます。生徒一人一人を大切にした教育を行います。

3 剛健・・・たくましく、がまん強い人

健康で活力のある生活を送ることができるようにし、心身の健康、豊かなスポーツライフの育成に努め、生徒の主体的な活動を充実させ、知識及び技能を習得させます。家庭や地域、関係諸機関と連携し、体験的な学習活動の充実を通して学力の向上を図ります。

4 そしてそれらを継続すること

体験的な学習活動の充実を図ります。本校の特色ある教育活動である農園活動や農業体験等を基盤として思いやりのある生徒の育成を図り、その成果を積極的に情報発信し、保護者や地域からの信頼を高めます。

IV 指導の重点及び具体的方策、その他

1 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

(1) 各教科

- ア 清瀬市新学力調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査、全国学力・学習状況調査の結果及び学校関係者評価等の分析により、生徒の意識や実態を明らかにし、個々の実態に即して「基礎的・基本的な事項」及び読み解く力・表現する力を育成します。そのために授業改善推進プランを作成して活用し、指導の内容や方法を充実させます。「論理的な思考力」、「基礎的・基本的な力」、「社会と関わる力」及びそれらを相互に関連付けた力を育成します。
- イ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、常に見通しをもてる授業づくりを心がけ、すべての教科等で次のような学習場面を設定し、指導や支援を行います。
 - ①「主体的な学び」ICT機器を活用し興味や関心を高める、見通しをもつ、自分と結びつける、粘り強く取り組む、振り返って次へつなげる学習をします。
 - ②「対話的な学び」互いの考えを比較する、多様な情報を収集する、思考を表現に置き換える、多様な手段で説明する、他の人が先に考えたことを手掛かりとする、協働して課題を解決する学びを行います。
 - ③「深い学び」思考して問い続ける、知識や技能を習得する、知識や技能を活用する、自分の思いや考えと結びつける、知識や技能を理解しながら授業に臨む、新たなものを創り上げる学習をします。
- ウ 各教科において、指導計画を確実に履行するとともに、配慮の必要な生徒への支援も行います。教職員の研修や事例研究を通して特別支援教育への理解を深め、一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、特別な支援を必要とする生徒の実態に応じた指導を実施し、個に応じた確かな学力を定着させます。またICT機器を活用した授業を行います。
- エ 個々の生徒の習熟度に応じた学力の伸長を図るために数学科及び英語科において指導方法工夫改善授業を行います。また、基礎的・基本的な学力を定着させるため、長期休業日に補充教室を実施します。
- オ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果及び学校関係者評価等の分析をもとに、生徒の意識や実態を明らかにしながら体力・運動能力を向上させます。オリンピック・パラリンピアンとの連携によって、生徒が体験的に学ぶ機会を拡充します。

(2) 特別の教科 道徳

- ア 生徒に人としての生き方の自覚を促し、道徳性を養わせるために、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開します。
- イ 清瀬市道徳郷土資料集などを活用し、考え議論する授業を工夫して実施します。
- ウ 自然体験、地域行事への参加などの豊かな体験活動を充実させ、保護者、地域と連携した道徳授業地区公開講座の実施により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。道徳の指導内容がいじめの防止等生徒の日常生活に生かされるようにします。

(3) 総合的な学習の時間

- ア テーマを「生き方について考える」とし、身の回りの環境や地域社会、福祉などについて考えることを通して、生徒の課題意識を高め、主体的に判断し課題を解決する能力や態度を育てます。
- イ 食育やキャリア教育の視点から農園活動を実施し、自ら学び考える力を養わせるとともに、社会人としての責任感や自覚を養わせます。
- ウ 「人権教育プログラム（学校教育編）」を活用し、命の教育フォーラムへの参加など、自他の生命を尊重する心を育てる「命の教育」を推進します。家庭・地域と連携して生徒の人権尊重の精神を育みます。

(4) 特別活動等

- ア 学級活動や学校行事を通して、集団の一員として自覚を高め、望ましい集団活動や協力する態度や思いやりの心を育てます。
- イ 生徒会活動を通して自主自立の精神を育成し、地域と連携したボランティア活動などを通して公共心や社会性を育みます。集団の一員としての規範意識を高め、互いに支え合う態度を育てます。特にいじめ防止については、生徒会活動を基に生徒の主体的な活動を促し、全校を挙げて取り組みます。
- ウ 運動会や合唱コンクールなどの学校行事において個々の生徒が能力や特性を発揮できる場面を意図的に設定し、生徒に感動を味わわせ、成就感や充実感、自己有用感をもたせます。また生徒の自主的自発的な活動として部活動を実施します。
- エ 部活動を含め、教育活動全体を通して体育や健康に関する指導の充実を図り、生徒の体力を向上させます。
- オ 学校図書館運営支援員の活用や生徒会活動などにより、「朝読書」等の活動を充実させます。学校図書館を活用し、生徒の自主的な学習機会を充実させます。

2 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ア 全教職員が生徒の内面を理解・尊重し、「いつでも誰とでも相談週間」等、心のふれあいを大切に、温かさとしげさのある指導を実施します。特に「いじめ」には危機意識を強くもち、清瀬市いじめ防止のための行動計画に基づいて組織的に対応する。家庭・学校・地域社会が連携・協力した取組を推進します。
- イ 清瀬市特別支援教育推進計画に基づき、支援を必要とする生徒の情報は全教職員で共有し、養護教諭やスクールカウンセラーを含めた教育相談活動を組織的に進めます。特に一年生では、スクールカウンセラーによる全員面接を行います。また、特別支援教育コーディネーターの複数配置及びスクールソーシャルワーカーとの協働により、小学校や子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携しながら、保護者の思いを受け止めた教育相談を推進します。
- ウ 生徒の望ましい人間関係の醸成及び集団づくりに組織的に取り組み、社会規範を身に付けさせるとともに自己指導力を高め、自ら善悪を判断し行動する態度を育成します。また、「あいさつ運動」を実施し、心の交流を深めます。
- エ 安全指導年間指導計画に基づき、東京防災ブック・東京防災ノートを活用し、防災及び安全教育の充実を図ります。特に地震や火災等の災害、登下校時の交通事故の防止を含め、生徒が自らの生命を守る意識を高めます。また校内の安全管理及び避難態勢を確立します。
- オ セーフティ教室や薬物乱用防止教室を外部講師の招へいや生徒会活動などを通して実施し、生徒自らの安全や心身の健康に対する意識の向上を図ります。

(2) 進路指導

- ア 自己の将来に対する目的意識を育て、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲や、自己の能力や個性を生かし進路を主体的に選択する能力を育てます。
- イ 生徒一人一人の自己実現のために、キャリア教育を推進し、進路情報の収集や活用に係る体験的な学習を実施します。また、公共職業安定所（ハローワーク）や地域との連携を図り、三年間を見通した計画的な進路指導を行います。
- ウ 三年間を見通したキャリア教育としてSDGsを念頭におき、第一学年で『自分』について考えよう』をテーマに、農園活動、第二学年で「自分を取り巻く『社会』について考えよう』をテーマに、国際交流プログラムを、第三学年で「自分と社会の『関わり』について考えよう』をテーマに、障害者スポーツ、日本の歴史伝統文化体験（修学旅行）、救命救急講習を行い、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成します。また、知識を広げ理解を深めるために「働く人の話を聞く会」（外部講師による出前授業）を実施します。

清瀬五中の教育活動

1 学級数・生徒数（令和4年9月30日現在）

	1年	2年	3年	全校
学級数	3学級	3学級	3学級	9学級
生徒数	96	95	96	287

2 令和5年度の教育課程（予定）

(1) 各教科等の授業時数

学年	令和5年度1年生（週当たり）	（令和6年）度2年生	（令和7年）度3年生
国語	140（週4時間）	140	105
社会	105（週3時間）	105	140
数学	140（週4時間）	105	140
理科	105（週3時間）	140	140
音楽	45（週1.3時間）	35	35
美術	45（週1.3時間）	35	35
保体	105（週3時間）	105	105
技家	70（週2時間）	70	35
英語	140（週4時間）	140	140
道徳	35（週1時間）	35	35
特活	35（週1時間）	35	35
総合	50（週1.4時間）	70	70
合計	1015（週29時間）	1015	1015

☆ 週当たりの時間数は、年間35週授業実施として算出しています。

(2) 日課表

	月	火	水	木	金	
1	学	①	①	①	①	8:50～
2	②	②	②	②	②	9:50～
3	③	③	③	③	③	10:50～
4	④	④	④	④	④	11:50～
給食 昼休み						12:40～
5	⑤	⑤	道	⑤	総	13:35～
6	⑥	⑥	※	⑥	総	14:35～
学活・清掃						15:25～

- 土曜授業が年数回あります。
- 週の授業数は29時間です。
- 一単位時間は50分間です。
- 水曜日は5時限までですが、放課後に生徒会活動・委員会活動を行う日があります。
- 総合的な学習の時間は、「食育」「生き方」「SDGs」等のテーマに沿って取り組みます。
- 朝の活動として、「朝読書」を実施しています。

(3) 主な学校行事 (令和4年度の例)

- 4月 入学式、新入生歓迎会、部活動説明会、保護者会、生徒総会
- 5月 中間考査、運動会
- 6月 進路説明会、校外学習(2年)、期末考査
- 7月 三者面談(全学年)
- 7月～8月 夏季休業日
- 9月 防災訓練、修学旅行(3年)、生徒会役員選挙、中間考査
- 10月 道徳授業地区公開講座、清瀬教育の日、合唱コンクール、進路説明会、三者面談(3年)
- 11月 秩父移動教室(2年)、校外学習(1年)、期末考査、校内作品展
- 12月 三者面談(3年)、音楽鑑賞教室(2年)
- 1月 スキー移動教室(1年)
- 2月 新入生保護者説明会、学年末考査
- 3月 職場体験(1年)、卒業式、修了式

※毎月、避難訓練及び安全指導を実施しています。

※新型コロナウイルスの影響で、予定が今後変更になる場合があります。

(4) 令和4年度 開設部活動 (令和5年度の開設部活動については未定です)

- サッカー部 ○男子バスケットボール部 ○硬式テニス部 ○水泳部
- 女子バスケットボール部 ○女子バドミントン部 ○吹奏楽部
- パソコン部 ○イラスト美術部 ○ハンドメイド部

部活動は、中学生にとって学校生活の大きな部分を占めています。本校では、全員が入部しているわけではありませんが、自分の特技や適性を生かすこと、望ましい人間関係を形成する意味でも、入部することが望ましいと思っています。

※部活動の開設は1年単位です。今年度開設の部活動が来年度も開設されるとは限りません。顧問の異動の関係もあり、毎年年度当初に開設部活動が決まります。

学校を選択するにあたって

1 学校選択制度について

この制度は、希望により市立中学校5校の中から入学する学校を選択できる制度です。市内に在住の現小学6年生で清瀬市立中学校へ入学する新1年生が対象となります。

指定校以外の学校を希望する保護者は、入学希望校を申請することができます。ただし、各学校の施設状況等により受け入れ枠を決定するため、枠を超える申請があった場合は、抽選を行い決定します。

学校選択により入学後は、本人の都合による学校変更はできません。

2 注意事項

学校選択に当たっては、「部活動」が一つの要件となることが予想されますが、教員の異動等で廃部になることもあるので、その点を考慮して選択されますようお願いいたします。

通学手段については、徒歩通学を原則とします。自転車通学は一切認めません。電車・の公共交通機関を使う場合、各学校長にその旨届出が必要になります。

学校選択制度の抽選に漏れた場合等は、従来どおり通学区域における指定校へ入学することになります。

3 昨年度までの「本校での学校選択制度」の状況

	H29年度 (H30入学)	H30年度 (H31入学)	H31年度 (R2入学)	R2年度 (R3入学)	R3年度 (R4入学)
受入枠	20	20	20	20	10
申請者数	12	9	9	6	5

令和4年度の本校の受入枠は10名でした。本校への申請者は5名でしたので、全員が本校に入学しました。令和5年度の本校の受入枠は、10名の予定です。

4 学校選択制度の手続き

※詳細は、市報11月1日号に掲載

- (1) 申請受付期間：11月1日（火）～11月30日（水）
(受付場所 清瀬市役所教育総務課学務係窓口)
- (2) 抽 選：12月中旬
- (3) 結 果 通 知：12月20日（火）予定

5 学校選択をする保護者の皆様へ

市内の中学校では、同じ教科書を使用し、教育課程上にも大きな違いがないことをご理解ください。特に、本校を選択する場合は、次の点をご理解してください。

- (1) 学校経営計画等を十分に理解して選択してください。
- (2) 噂や評判、憶測ではなく、学校見学をしっかりと行ってください。
- (3) 登下校の安全管理は、保護者の方の責任において行ってください。
- (4) 教員の異動等により、希望の部活動がなくなることも想定しておいてください。